

様式第九の二（第14条の2第1項関係）

外部経営資源活用促進投資事業計画の認定申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

（外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者）

住 所
名 称
氏 名

産業競争力強化法第16条第1項の規定に基づき、下記の計画について認定を受けたいので申請します。

記

1. 外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が投資事業有限責任組合契約に関する法律第三条第一項の投資事業有限責任組合契約によって成立させようとする投資事業有限責任組合（当該者が投資事業有限責任組合である場合にあっては、当該投資事業有限責任組合）に関する事項（別紙一のとおり）
2. 外部経営資源活用促進投資事業の内容及び実施時期（別紙二のとおり）
3. 外部経営資源活用促進投資事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法（別紙三のとおり）
4. 投資事業有限責任組合の組合員及び投資担当者の欠格事項に関する事項（別紙四のとおり）

（備考）

1. 外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が、投資事業有限責任組合の無限責任組合員になろうとする個人である場合にあっては、名称は不要とする。
2. 外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が、投資事業有限責任組合の無限責任組合員になろうとする法人である場合にあっては、氏名には代表者の氏名を記載する。
3. 外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が投資事業有限責任組合である場合にあっては、氏名には無限責任組合員の氏名を記載する。なお、無限責任組合員が法人である場合は、法人の名称と代表者の氏名を記載する。
4. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

（記載要領）

1. 外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が投資事業有限責任組合契約に関する法律第三条第一項の投資事業有限責任組合契約によって成立させようとする投資事業有限責任組合（当該者が投資事業有限責任組合である場合にあっては、当該投資事業有限責任組合）に関する事項については、別紙一に記載すること。
2. 外部経営資源活用促進投資事業の内容及び実施時期については、別紙二に記載すること。
3. 外部経営資源活用促進投資事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法については、別紙三に記載すること。
4. 投資事業有限責任組合の組合員及び投資担当者の欠格事項に関する事項については、別紙四に記載すること。

別紙一（第14条の2第2項第1号ハ及び同条同項第2号ホ関係）

投資事業有限責任組合の概要

1. 無限責任組合員の概要

会 社 名	※個人の場合は氏名
所 在 地	※個人の場合は住所
電 話	
F A X	
連絡部署・担当者	
設 立 年 月 日	※個人の場合は不要
資 本 金	※個人の場合は不要
役員数・従業員数	役員数 人（うち非常勤 人）、従業員数 人（うち非常勤 人） ※個人の場合は不要
代表者及び役員 ※常勤・非常勤をカッコ書で明記すること	※個人の場合は不要
主要株主及び持株比率 ※上位5名以上を明記すること	※個人の場合は不要
関連企業、グループ内での位置づけ、当該企業との取引状況、出向者の有無等	※個人の場合は不要
沿 革	※個人の場合は不要
事 業 内 容	
会社の特色、投資事業における特色	

2. 無限責任組合員の経営基盤（※法人のみ）

(1) 決算状況

【単位：百万円】

	〇/〇期（実績）	〇/〇期（実績）	〇/〇期（実績）	〇/〇期（実績）
売上				
経常利益				
当期利益				
自己資本				
自己資本比率				

(2) 組織体制

(3) 経営者及び役員の履歴

3. 投資担当者の投資事業等の実績

【投資担当者氏名 ○○ ○○】

(1) これまでに担当した投資事業有限責任組合等の投資実績

	ファンド名	ファンド規模	ファンドの種類	ファンドにおける 役割	経営又は技術の指導 の実績	運用時期
投資 担当 者 と し て の 実 績						～
						～
						～
						～
						～

(2) これまでに、投資事業有限責任組合等以外で、海外事業者との連携・支援や、外部経営資源活用促進の実績等がある場合にはその内容

※投資担当者が複数名いる場合は、担当者ごとに記載

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2. 「1. 無限責任組合員の概要」について、無限責任組合員が個人である場合は、履歴書及び住民票の抄本等（日本に居住していない場合、又は、外国人の場合は、これに代わる書面を添付すること。）

(記載要領)

「投資事業有限責任組合の概要」には、外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が投資事業有限責任組合契約に関する法律第三条第一項の投資事業有限責任組合契約（以下「組合契約」という。）によって成立させようとする投資事業有限責任組合（当該者が投資事業有限責任組合である場合にあっては、当該投資事業有限責任組合）に関する事項を記載すること。